

東浦町監査委員告示第8号

地方自治法第199条第9項の規定に基づきたな卸し監査の結果を公表する。

令和8年10月21日

東浦町監査委員 阿知波 清三
同 秋葉 富士子



- 1 監査の種類 たな卸し監査（後期）
- 2 監査実施日（1）令和8年8月21日（金）
（2）令和8年9月30日（水）
（3）令和8年10月1日（木）

3 監査の対象

（1）令和8年8月21日（金）

課 名 等	た な 卸 し 監 査 の 対 象
学校給食センター	調味料等

（2）令和8年9月30日（水）

課 名 等	た な 卸 し 監 査 の 対 象
学校給食センター	出納用現金、給食賄材料保護者負担金等
各地区コミュニティセンター	出納用現金、施設使用料、手数料等

（3）令和8年10月1日（木）

課 名 等	た な 卸 し 監 査 の 対 象
住 民 課	出納用現金、手数料、預り金、公印等
こ の は な 館	出納用現金、施設使用料、各種教室受講料、マレットゴルフ回数券等
勤 労 福 祉 会 館	出納用現金、施設使用料等
健 康 課	出納用現金、各種教室受講料、各種検診料、公印、事業用景品等
文 化 セ ン タ ー	出納用現金、施設使用料、各種講座受講料、切手等
行政サービスコーナー	出納用現金、手数料、町税等預り金、うらら定期券・回数券、粗大ごみ処理券、販売用図書、各種図面、公印等
体 育 館	出納用現金、施設使用料、各種教室受講料等

郷 土 資 料 館	出納用現金、各種講座受講料、販売用図書、記念品（ペンダント・ピンバッジ）等
教 育 課	資金前渡金（交際費）、図書カード、タクシーチケット等
税 務 課	出納用現金、手数料、切手、公印等

4 監査の着眼点

帳簿等の在庫と実際の在庫の数に差異がないか、適正に管理されているかを主眼とし、たな卸し資産の保存状態や出納用現金等の保管体制等を監査した。

5 監査の実施内容

販売用物品・図書、貯蔵品、諸材料、金券、証紙、有価証券、出納用現金等について、受け払い簿等と在庫状況を照合し、確認をした。

6 監査の結果

たな卸し資産の在庫及び保管現金等の管理状況について監査したところ、良好で適正に管理されていた。